

番 号 : 131136

国 名 : ドミニカ共和国

担当部署 : 人間開発部保健第四課

案件名 : 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト (情報・教育・コミュニケーション (IEC))

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 情報・教育・コミュニケーション (IEC)
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年1月初旬から2014年3月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 1.00M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
3日	30日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月4日 (水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部 1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約 (単独型) のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - 1) 業務実施の基本方針 16点
 - 2) 業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)} の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)} での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 保健分野におけるIECに係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : ドミニカ共和国/中南米

注3) 語学の種類 : 西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし
- (3) 資格等 : 医師・看護師・保健師・助産師の資格を有する場合は、上位格付申請をすることにより経験年数に2年を加算して格付けを認定するものとします。ただし、公示格付けを上限とします。

※上位格付申請フォーム：

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c1rf-att/accreditation_02.pdf

6. 業務の背景

ドミニカ共和国においては、妊産婦死亡率が出生10万対220（1990年）から106（2012年）に減少したが、依然中南米・カリブ地域全体の平均73.8を上回っている（PAHO、2012年）。さらに、5歳未満児死亡率が27（出生千対、2010年、UNICEF）、低体重出生児の割合が11%（2005～2009年）（UNICEF）など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率（4回以上95%）、熟練出産介助者による出産率（98%）及び施設分娩割合（98%）（2005～2009平均、UNICEF）は非常に高いことから、妊産婦・新生児ケアの質の問題が指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任研修の機会が非常に限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

妊産婦・新生児保健のケアの質の向上のためには、産前健診、分娩介助、産後健診と新生児ケアの一連の継続ケアが適切に提供される必要がある。ドミニカ共和国では、主に出産介助は病院、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット（以下、UNAP）で行われているが、それぞれの医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていない。例えば、ハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後にUNAPにカウンターリファラルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。また、妊産婦・新生児死亡が発生した際に召集される死亡症例検討委員会では、死亡症例検討結果を踏まえて改善策に係る提言が取り纏められるが、必ずしも実施されておらず、また検討結果が全医療施設の関係者で共有されていない事態が発生している。さらに、地域保健サービス局（以下、SRS）と県保健事務所（以下、DPS）の役割と責任が見直され、DPSの一部の権限がSRSに委譲されたものの、DPSとSRSの下位にあたるUNAPの活動のモニタリングなどDPSとSRSの連携が課題となっている。

2004年10月から2009年10月までJICAは技術協力「サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケア実施体制の強化、サマナ県DPSのモニタリング・指導能力の強化等を通じ、UNAPの地域保健サービスの向上に貢献した。同プロジェクトにおけるUNAPでの産前健診の受診率及び予防接種率の増加等の実績を踏まえて、対象地域にサマナ県を含む第三保健地域に拡大させ、妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、ドミニカ共和国保健省は、我が国に技術協力の要請を行った。

JICAは、プライマリーヘルスケアの担い手であるUNAP人員の能力強化、UNAPに対するモニタリング・指導を行う保健行政の能力強化、UNAPと病院間のリファラル及びカウンターリファラルの改善、妊産婦・新生児死亡に関わる監査とフィードバックの改善を目指し、2013年5月～2017年5月の4年間の予定で、第三地域のSRSとDPSを主たるC/P機関として技術協力「第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト」を実施している。なお、2007年8月～2010年8月の3年間、技術協力「中南米カリブ地域基礎看護・継続教育強化プロジェクト」において、ドミニカ共和国では看護師の現任教育に関する中央レベルの委員会が組織され活動しており、研修企画・実施等における連携が期待される。

現在、チーフアドバイザー、業務調整/研修計画、母子保健の長期専門家が現地で業務を行っている。本業務は、妊産婦及び乳幼児ケアの質的向上の観点から、第三保健地域におけるIEC活動の策定、実践に資する支援を行うことを目的とする。本業務におけるIEC活動とは、予防や対策の為の知識普及・啓発活動であり、医療者・保健プロモーター・住民ボランティアへ、効果的な研修やキャンペーン等を行うための、教材作成法・対象に応じた教授法・計画立案法等の技術指導及び今後の活動に関する助言、提案を行うものである。

7. 業務の内容

技術協力の仕組みを把握の上、長期専門家と共に以下の具体的な業務を行う。

- (1) 国内準備期間（2014年1月上旬）

- 1) 本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・分析し、JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及び派遣中の専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整する。
 - 2) ワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部へ提出の上、説明する。
- (2) 現地派遣期間（2014年1月中旬～2014年2月上旬）
- 1) 現地業務開始時に主たるC/P機関である第三地域保健サービス局（SRS-GR）、各県保健事務所（DPS）、及びJICAドミニカ共和国事務所、プロジェクトにワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAドミニカ共和国事務所に対して進捗報告を行う。
 - 2) 第三地域保健サービス局（SRS-GR）、各県保健サービス局（SRS-GA）、各県保健事務所（DPS）が実施している医療従事者及び住民に対するIECに関わる研修、啓発活動の現状、成果、課題等について確認・整理・分析を行う。
 - 3) 二次・三次医療サービス（市病院、県病院、地域病院）の医師、看護師等に対するIEC研修（対人サービスにおけるIEC）を行う。
 - 4) 一次医療サービス（UNAP）のプロモーター及び住民ボランティア（保健委員会、妊産婦支援委員会）に対するIEC研修（コミュニティ住民に対する啓発活動におけるIEC）を行う。
 - 5) 2)～4)に基づき、第三地域保健サービス局（SRS-GR）、各県保健サービス局（SRS-GA）、各県保健事務所（DPS）の教育・啓発活動担当者に対し、今後のIEC活動についての助言、提案を行う。
 - 6) 現地業務完了に際し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクトに対し現地業務結果報告書（和文・西文）を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。
- (3) 帰国後整理期間（2014年2月中旬）
- 1) JICA人間開発部に対し、専門家業務完了書（和文）を提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文1部・西文3部：人間開発部、ドミニカ共和国事務所、プロジェクト、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（西文4部：ドミニカ共和国事務所、プロジェクト、C/P機関2部）

記載項目は以下のとおり。

 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：人間開発部、ドミニカ共和国事務所、プロジェクト）

記載項目は以下のとおり。

 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
 - 5) その他

研修時に用いた資料を参考資料として添付すること。
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年1月11日～2月9日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整／研修計画（長期派遣専門家）
- ・母子保健（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部（TEL:03-5226-8321）に連絡の上、データにて配布します。

- ・ドミニカ共和国第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト詳細計画策定調査・実施競技報告書

2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/ABC0B0BD6D34759E49257B160079D33B?OpenDocument&pv=VW02040102>

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

2) ドミニカ共和国国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、ドミニカ共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上